

令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
(インセンティブ交付金)の評価結果について(概要説明)

1 制度の概要について

平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や、都道府県による保険者支援の取組が一層推進されるよう、PDCAサイクルによる取組が創設されました。

この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援、重度化防止や介護予防等の必要な取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設され、また、令和2年度からは、介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護予防・健康づくり等に必要な取組を重点的に評価される介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)が創設されています。

2 評価結果に対するご意見について

保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、評価結果を踏まえた課題や今後の改善の方向性等についてご意見をいただき、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に有効に活用していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

3 各資料について

資料No.4-1について、1ページ目に交付金の目的や算定方法、主な評価指標を記載しています。2ページ目については保険者機能強化推進交付金の評価結果、3ページ目に介護保険保険者努力支援交付金の評価結果を記載しています。佐渡市の配点状況と県内における順位、全国平均点、県内平均点、及び指標ごとの配点状況が記載されています。

資料No.4-2について、令和6年度の評価指標(市町村分)です。